

学校給食費の無償化を求める意見書

急速に進展する少子化により、子ども・子育て施策への対応は先送りの許されない課題であり、国においても子育て施策の具体化が進められているところです。

国際情勢を背景とした物価高騰によって、市民生活が厳しくなっている中、子育て家庭の教育費は、教材費や制服・体操服・学用品・修学旅行等の積立金・給食費など多岐にわたっており、保護者の大きな負担となっています。

学校給食法第2条に定められている学校給食の目標達成に向けて、義務教育では給食を通じた食育が行われており、その食育の意義は大きく、教科学習とともに学校教育の重要な柱となっています。

更に、学校給食費の全面無償化によって、徴収管理業務が不要となるため、職員の負担軽減にもつながります。

全国では、給食費の無償化や一部補助を実施している自治体がある一方で、多くの自治体では財政余力が乏しく実施が困難な状況であります。自治体間で、教育の根幹に関わる給食制度に格差が生じることのないよう、国の責任において、学校給食費の無償化を実現するための財政措置を講じるよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣
財務大臣 文部科学大臣

提出日：令和5年12月6日

提出者：八幡市議会議員 福田佐世子

賛成者：八幡市議会議員 横須賀生也 小北幸博 田邊晴美 山口克浩
山本邦夫 中村法子

議決結果：令和5年12月6日原案可決